

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	21	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------------

施策統括部	市民生活部	関係課	総務課
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内事業所	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を減らす ・資源としてリサイクルする
----	----------	----	---

成果指標		単位
A	一人当たりの年間廃棄物の量	kg
B	一事業所当たりの排出量	kg
C	一般廃棄物のリサイクル率(事業系を除く)	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	kg	195.2	成り行き値	195.5	195.5	195.5	195.5	×	3キリ運動等により減量化を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響により、小中学校の休校やステイホームが行われたための自家での食事の増加及び不用品の処分量の増加によるもの
			目標値	195.0	194.5	194.0	193.5		
			実績値	204.7					
B	kg	4,191	成り行き値	4,200	4,200	4,200	4,200	○	新型コロナウイルスの影響により、特に飲食業からの排出が減少したため。
			目標値	4,150	4,125	4,100	4,075		
			実績値	3,722.0					
C	%	14.82	成り行き値	14.8	14.7	14.7	14.6	×	新型コロナウイルスの影響で三密を避けることにより、各団体(地区)で資源物回収活動が控えられ、無料回収所へ出す方が増えたため。
			目標値	15.0	15.5	16.0	16.5		
			実績値	14.0					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	10				
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,700			
		都道府県支出金	千円	0			
		地方債	千円	0			
		その他	千円	62,252			
		繰入金	千円	0			
		一般財源	千円	908,332			
	事業費計(A)		千円	974,284	0	0	0
	(A)のうち指定経費		千円	717,480			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	77				
人件費	延べ業務時間		時間	4,440			
	人件費計(B)		千円	17,507			
トータルコスト(A)+(B)		千円	991,791	0	0	0	

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	人口増に伴い廃棄物の量の増加は見込まれるが、市民の減量化への取り組みの意識が向上しているため、一人当たりの廃棄物の量(年)の成り行き値は、令和5年度の成り行き値を平成30年度水準とほぼ同等の195.5kgに設定しました。目標値は、エコまつりや資源物集団回収及び生ごみ処理機器の普及啓発等により減量化が図られるとして、令和5年度193.5kgに設定しました。
B	一事業所当たりの排出量の成り行き値は、事業所数の増や廃棄物の排出量を考慮して、令和5年度の成り行き値を4,200kgに設定しました。目標値は、廃棄物搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、令和5年度の目標値を4,075kgに設定しました。
C	一人当たりのリサイクルした資源の率は、再生資源集団回収団体の回収量と環境美化センターへの資源物回収量の合計が廃棄物の総量に占める割合で出しました。再生資源集団回収団体の回収量の減少に伴い、令和5年の成り行き値を14.6%に設定しました。目標値は、市民に対して積極的な取り組みによる分別回収の徹底と再生資源保管所等整備により微増していくものと考え、令和5年度の目標値を16.5%に設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築を図り、ごみ減量に向けた資源リサイクルを促進します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

<p>市民(事業所、地域、団体)の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、マイバッグ等を利用し、レジ袋の削減に協力します。 ・市民、事業所は、3R(リデュース:ごみの発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:ごみの再生利用)及びリフューズ(拒否)などを実行し、廃棄物の発生を抑制します。 ・市民、事業所は、ごみの分別をさらに徹底し、併せてごみの減量化を促進します。 ・市民、事業所は、ごみ出しルールを遵守します。 ・市民、地域、団体は、資源物のリサイクルに協力します。
<p>行政の役割(市がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、ごみ減量のためにごみの量の「見える化」を行い、市民に啓発します。 ・市は、ごみ出しルールやごみ減量方法等の周知・啓発を行います。 ・市は、計画的に廃棄物を収集し、廃棄物の適正処理(資源のリサイクル等)を行います。 ・市は、マイバッグ等の利用を促します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・人口増加や事業所等の増に伴いごみ量は増加しています。
- ・ごみ出しのマナーが守られていないことがあります。
- ・資源物回収団体活動回数及び回収量が減少傾向にあります。
- ・ポイ捨て、不法投棄が依然として無くなりません。
- ・菊池環境保全組合新環境工場の稼働に向けて計画が進んでおり、組合負担金は増加しています。
- ・小売店等では、販売時にレジ袋が提供されています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①環境美化推進委員と連携し、ごみの減量化や・リサイクルを進めること。
- ②資源物回収ボックスの利便性の向上や周知、資源物回収事業者への支援など、リサイクルへのインセンティブを高める取り組みを行うこと。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①新環境工場稼働に合わせ、ゴミ分別方法の徹底や意識向上を図ること
- ②ごみの分別方法や出し方、ごみ置き場対策(カラス、事業所ごみなど)による環境改善を図ること
- ③ごみ減量化、資源化への意識向上を図ること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

- ①「ごみステーションごとにごみ量を集計するごみの見える化の周知や3キリ運動等の啓発、事業所へのごみ減量の指導等を行い、ごみの減量化に努める。」につきましては、ホームページに各小学校区単位でのごみ量を掲載し、また3キリ運動の啓発も行った。事業所へは収集業者を通じてチラシを配付してごみ減量の取り組みを依頼しました。
- ②「資源物回収団体が無い自治会に対し引き続き設立依頼を行う」につきましては、該当する行政区の区長等に活動団体を作るよう依頼しました。
- ③「市民のごみ出しルールの理解を深めるために、環境美化推進員と連携し進める」につきましては、令和3年度からごみの分別が変更になことについて会議にて周知を図る予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により会議を開催できませんでしたので文書による周知を行いました。
- ④「新環境工場稼働に合わせて組合構成自治体とごみ袋料金改定について検討を進める」につきましては、検討会議を行っていたが、新型コロナウイルスの影響により料金改定を考える時期が不相当と思われ中断しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、生ごみ処理機器設置補助事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・ごみ量の増加に伴い、処理費用など市の負担が増えており、さらなるごみ減量対策が必要です。
- ・資源処理困難物の更なる周知徹底が必要です。
- ・資源物回収団体を増やすためのより一層の取り組みが必要です。
- ・不法投棄を防止するため、看板設置やパトロールの更なる強化が必要です。
- ・レジ袋を使わない環境づくりが必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・ごみ減量化については、市民への更なる周知と、参加しやすい取り組みを推進すること。
- ・再生資源の地域における集団回収システムを積極的に推進すること。
- ・組合構成自治体とごみ袋料金改定について検討を進めること。
- ・事業所へのごみ減量に向けた指導を行うこと。
- ・不法投棄防止の取組を推進すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・ごみ減量化、資源化への啓発を強化し意識向上を図ること。
- ・ごみ分別や出し方(マナー)の向上を図ること。
- ・新環境工場を活用した学習などにより分別方法の徹底や意識向上を図ること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・効果的な取り組み事例を収集し、市民・事業者全体に広めること。
- ・増加する使用済み紙おむつについて、リサイクルの推進を検討すること。
- ・ゴミ袋料金改定について、関係市町との協議を継続すること。
- ・回収団体へのインセンティブを高めるなどリサイクル意欲の向上の取り組みを検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①市民に対し「ごみの見える化」「4R運動」等の情報を発信し、更なるごみの減量化に努めます。
- ②資源物回収団体に対しては、資源物回収ボックスを活用することによる利便性を説明し活動の範囲を広げていただくよう促します。
- ③環境美化推進員と連携し、市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。
- ④各事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみを無くすための周知・啓発を行います。
- ⑤菊池環境保全組合関係市町において、ごみ袋の料金改定の協議を継続するとともに、使用済み紙おむつのリサイクルについて検討します。